

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

| | |
|------------|----------|
| 教育委員会名 | 福井県教育委員会 |
| 指定したモデル地域名 | 大野市・勝山市 |

概 要

モデル地域の構成（平成 25 年 4 月 1 日現在）

| モデル地域 （学校設置者）の内訳 | 学校数 （学校種別） |
|---------------------|--------------------------|
| 大野市教育委員会 | 幼稚園 8 園，小学校 10 校，中学校 5 校 |
| 勝山市教育委員会 | 幼稚園 2 園，小学校 10 校，中学校 3 校 |
| 福井県教育委員会 | 高等学校 4 校，特別支援学校 1 校 |

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

モデル地域の_{大野市と勝山市は、}両市をあわせて人口約 5 万 6 千人の地方都市であり、小・中学校での特別支援教育が熱心に行われている地域である。平成 25 年 4 月には、勝山市街地に特別支援学校が開校し、地域の特別支援教育の核となるこの学校に対する両市の市民及び教育関係者の期待・関心は高く、地域の小・中学校との交流及び共同学習に取り組む環境基盤が整うこととなった。

この特別支援学校は、県内で初めてパンやクッキーを製造する設備や機器が設置された学校で、食品加工や販売・サービス等の学習も可能である。これらの活動を通して、地元学校同士の交流及び共同学習や地域住民との交流に取り組んできており、本モデル事業を実施する地域として指定することになった。

2. 取組の概要

【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

(1) 事業説明及び協力依頼

大野市及び勝山市教育委員会教育長並びに対象校の校長に対し、事業の趣旨理解及び協力を求めた。パンやクッキー作りを中心とした高等部と高等学校との交流に際しては、調理・サービスを学ぶ学科のある高等学校の校長に対する事業説明及び協力依頼を行った。

高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒が、専門的な立場からの助言を踏まえた学習に取り組むことができるよう、地域の定時制高等学校長にも協力依頼を行った。

地域における交流については、地域の福祉行政、地域産業及び公共職業安定所と

の連携を図るため、勝山市の社会福祉協議会、商工会議所及び公共職業安定所にも協力依頼した。

協力依頼を要請した機関には、インクルーシブ教育推進会議の委員として参加していただいた。

(2) 高等学校への働きかけ

小・中学校と高等学校とでは事業の取組内容が異なるため、インクルーシブ教育推進会議を2つに分け、高等学校における交流及び共同学習については、県教育委員会が担当した。合同職業研修会としては、特別支援学校で実施しているパン作り及び接客サービスを研修内容とした体験講座を実施した。

【モデル地域内における取組】

(1) 交流及び共同学習の実施内容

居住地校交流、学校間交流、地域交流（行事を通じた交流）及び合同職業研修会（職業体験講座）の4つのパターンで実施した。

(2) 実施のための取組・工夫

居住地校交流に参加する児童の心理・行動を安定させるため、詳細な打合せを実施した（対面のみならず、メールや電話を利用したやりとり）。

学校間交流と地域交流においては、調整役・連絡役となる教員が最も重要な役割を果たす。そのため、対象児童生徒の障害特性や状況について理解を深めていただけるよう、丁寧な説明と積極的な情報提供を心掛けた。

(3) 合理的配慮協力員の活動状況

特別支援教育に携わった経験のある退職教員と大学講師の2人を合理的配慮協力員として配置して、市立小学校との居住地校交流時の授業参観及び専門的な見地からの指導・助言等を行った。

3. 成果及び課題

(1) 成果

地域交流の一環である模擬喫茶室が好評で、多くの地域の方が学校を訪れている。このような地域を巻き込んだ取組を進めていくことにより、特別支援教育への理解が広がり、障害のある児童生徒等が居住地校交流に安心して参加できる環境づくりにつながっていききたい。

地域イベントに参加しての交流及び共同学習では、地域開放型の作業学習として、高等部での職業教育の可能性を広げることができた。

(2) 課題

居住地校交流において、小学低学年の場合は生活体験的な内容が多く、共通の学習内容を設定しやすい。学年行事や学校行事なら、小学校高学年や中学校等での取組も

可能であるが、言語理解が必要な教科学習の場面では難しい面も多いことから、学年進行に応じた交流及び共同学習の在り方について、再考する機会となった。

特別支援学校の保護者を対象に本事業の報告会を行ったが、参加は少なく、取組についての周知が不十分であったと感じた。

高等学校と高等部との交流については、年度途中からの実践であったため、単発的になってしまった。職業系高等学校で調理やサービスを学ぶといっても、特別支援学校での作業学習とは異なり、資格取得やコンクール等への参加に向けた準備等が年間プログラムに組み込まれているため、継続的に時間を割けなかった。

高等学校と特別支援学校の生徒が初めて一緒に活動したパン作りにおいては、生徒同士が自発的に言葉を交わす場面はあまり見られなかったものの、同じ高等学校の福祉を学ぶ生徒たちが単元学習「遊び」の時間に小学部児童と交流する場面では、高校生たちが上手に関わってくれて、小学部の児童たちも安心して活動していた。交流の場面設定や事前学習・準備等、工夫の必要性を感じた。

合同職業研修会については、当初は高等部生徒と高校生と一緒に学ぶ計画を立てていたが、特別支援学校が研修会場となっていることを気にした高校生が参加を見送るケースがあったり、特別支援学校高等部の生徒の中にも、同年代の高校生との活動をためらう生徒がいたりしたことは、大変残念であった。高等学校段階での交流及び共同学習の難しさが浮き彫りになった。

地域の方々や通常の学校の児童生徒等が偏見をもつことなく、特別な支援を必要とする児童生徒等に接していくことができるためには、息の長い取組が必要であると感じ、今後も様々な取組を通じて情報発信して、理解啓発につなげていきたい。